

社会人対象講座 キャリアアッププログラム

Basic subject Career Up Program

広島経済大学キャリアアップ・プログラム・メールマガジン 第166号(2016.06.16発行)

【お願い】 広島ビジネスパーソンの方に知っていただきたいと思います。

お知り合いの方に CP 通信の転送にご協力ください。

なお、本メールが不要な方は career-up@hue.ac.jp までご連絡ください。

【過去の CP 通信をご覧ください】:http://www.hue.ac.jp/lecture/careerup/cp_magazine.html

【お知らせ】

・2 学期の CP/CS 受講生募集しております。

【目次】

・巻頭言……広島経済大学 経済学部

経済学科 教授 一橋 信之

・1 学期の CP 授業風景 第3弾

【月曜日】『原価計算論の基礎』

【木曜日】『国際経済学入門』

【木曜日】『まるごとわかる！法人税』

・2 学期 カルチャー講座『和算を楽しむ』のご紹介

・経大見聞録

・キャリアアップ・プログラム(CP)/カルチャー講座(CS)または本学に関する、ご質問やお問い合わせ

■巻頭言

広島経済大学 経済学部

経済学科

教授 一橋 信之

1 学期 CP 講師『まるごとわかる！法人税』

競馬脱税事件

税金裁判は刑事事件などと違ってたくさんの方の注目を集めるということは少ない。今回は、そのような税金裁判(税務訴訟)で比較的世間に注目された裁判を紹介しよう。平成23年に大阪で起きた勝馬投票券脱税事件である。これは、大阪のサラリーマンが、有料の馬券自動購入ソフトに自ら分析考案した条件設定を行って JRA の提供するインターネット購入サービスを介して長期間多数回にわたり網羅的な購入行為を経て、3年間で28億円余の馬券を購入し30億円

の払戻金を得たという、なんとも凄まじい投機事件である。

従来の課税実務では、競馬による利益は臨時的なものとして「一時所得」とされ、その場合に控除できる費用は当たった馬券の購入費用だけで多くのはずれ馬券代は控除されない。そのような計算を行うと、払戻金の 30 億円の収入から当たり馬券購入費 1 億 3 千万円を控除した金額を 2 分の 1 にしたものが一時所得とされる。そこで、課税庁は 3 年間合計の総所得金額 14 億 6 千万円に対する所得税額 5 億 7 千万円を申告しなかったとして検察庁に告発し刑事事件となったのである。被告のサラリーマンとしては、これは大変なことになったと震えたことであろう。なにしろ 30 億 1 千万円当たったが 28 億 7 千万円を馬券に投資しており、手元には 1 億 4 千万円しかない、もし裁判に負けて 5 億 7 千万円の本税とその他に加算税・延滞税を徴収されると 4 億円をはるかに超える金額が不足し、首をくくらなくてはならなくなる。これには世間も行方を大いに注目した。

第一審大阪地裁は被告勝訴、第二審大阪高裁も被告勝訴、そして注目の最高裁も平成 27 年 3 月に被告勝訴で結審しこのサラリーマンは命拾いをした。正確には 5 千 2 百万円余の所得税が無申告ということになり懲役 2 月執行猶予 2 年の有罪判決であるが、実刑もなく、納税額も手元利益の半分以下で十分払える金額であり、実質勝訴である。判決文を読むと、このサラリーマンの競馬の所得は一時所得ではなく雑所得であると判じ、つぎ込んだはずれ馬券 27 億 4 千万円分をすべて必要経費と認めて払戻金から控除して所得税を計算した。ただ、これは従来の課税実務を否定したというよりは、巨額に累積した脱税額を被告人に負担させることは資金の上で難しく、被告人の税負担の縮小を図るためにこのような解釈をし、判決したとも読み取れる。実際そのような記述が判決文にある。さらに、税法や通達どおりに課税すると納税できないほど過酷な納税額になる場合は事情を考慮してこのように判決しても正義には反しないとも判決文は述べている。

当初からギャンブル脱税事件という特異性から世間の耳目を集め、実質国税敗訴で巷の多くの納税者は大いに留飲を下げたと伝えられた一方で、専門家や実務家には、「被告がこんな金額を払えるわけではないのだから払える範囲内の判決が出るのは見えている」と最高裁が本来示すべき法律解釈とは異質のものを感じた者も少なくなかろう。昭和 25 年の国税庁開庁式に GHQ のハロルド・モスは「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」という言葉を国税庁に贈り、税務執行の正義を説いた。小職は税務の仕事について 20 年になるが、いまだに租税正義とは何かを模索する日々である。

■ 1 学期の CP 授業風景 第 3 弾

今回で授業風景は最後になりましたが、CP 授業の雰囲気は少しでもお分かりいただけましたでしょうか。

最終回は

【月曜日】『原価計算論の基礎』(写真上)

【木曜日】『国際経済学入門』(写真中)

【木曜日】『まるごとわかる！法人税』(写真下) の授業風景をご紹介します。

【5 月 30 日月曜日】原価計算論の基礎 講師:経営学科 天王寺谷 達将 准教授



【5月26日木曜日】 国際経済学入門 講師:経済学科 野北 晴子 教授



【5月26日木曜日】 まるごとわかる！法人税 講師:経済学科 一橋 信之 教授



■2学期 カルチャー講座(CS)『和算を楽しむ』 ご紹介

少し早いと思いますが、2学期のカルチャー講座のご紹介をします。

みなさん、和算ってご存知ですか？広辞苑によりますと、日本古来の数学、江戸時代に[関孝和](#)その他の俊才を生み、方程式論に相当するもの、円周率、曲線図形の面積や曲面に囲まれた立体の体積を求めることなどに独自の発達を示したが、明治になって輸入された西洋数学に圧倒された。和算の名称は、この頃に洋算に対して作られたもの、とありま

した。

【お申し込みは】 <http://www.hue.ac.jp/lecture/culture/index.html> から

科目名	和算を楽しむ	
副題	和算のおもしろさを楽しみ、和算の問題にチャレンジしましょう	
講義日	10月12日,19日,26日,11月2日,9日,16日(計6回毎週水曜日)	
全体の授業内容	江戸時代の生活や遊びの中にある和算、算額の問題を紹介します。これらの問題を解きながら和算を楽しみたいと思います。	
授業内容	第1回	和算の紹介 : 塵劫記とその内容
	第2回	遊びと和算 : 勘者御伽草子にある問題
	第3回	算額と和算 : 江戸時代に多く掲げられた算額の問題
	第4回	図形と和算 : 図形問題の公式集「算法助術」
	第5回	和算と小説 : 「天地明察」や「算法少女」などの小説で扱われている問題
	第6回	和算に挑戦 : いろいろな和算の問題にチャレンジ
授業の進め方	和算には遊びを取り入れたもの、生活に密着したもの、数学の問題などがあります。これらを楽しむとともに、問題を解いて和算への理解を深めます。	
教材費などの追加負担	教材費の負担はありません。	
受講者へのメッセージ	和算の歴史やそのおもしろさを、和算の問題を通して理解を深めて楽しんでください。	
講師紹介 (自己紹介)	平岡 賢治(ひらおか けんじ) 教養教育部 教授 広島大学大学院理学研究科博士課程単位取得退学。広島市商業高校教諭、広島大学附属中・高等学校教諭、長崎大学教育学部教授を経て、2015年から広島経済大学教授。専門は算数・数学教育、複式教育、幾何学、和算教材化など。長崎大学では和算研究会、算数・数学の授業研究会を主催。	

■経大見聞録

本学のHPに掲載してある記事をご紹介します。生き活きた明るい学生の表情がうかがえます。URLをクリックして、本学の学生たちの様子をご覧いただければと思います。

お仕事等の気分転換、コーヒーブレイクにご覧いただけましたら幸甚です。

【6/10】平成28度 第1回「キャンパスクリーンウィーク」を実施しました

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000009917.html>

【6/10】広島ホームテレビ「Dr. キャンパにて「グローバル人材を育成」を放送します

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000009919.html>

【6/13】本学学生が中心となって運営するコミュニティFM放送局「FMハムスター」が6月6日(月)より、番組ラインナップを大幅に改編し、放送しています

<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000009923.html>

【キャンパスライフ】

<http://www.hue.ac.jp/life/index.html>

【クラブサークル活動】

<http://www.hue.ac.jp/life/circle/index.html>

■キャリアアップ・プログラム(CP)やカルチャー講座(CS)または本学に関する、ご質問やお問い合わせは下記の連絡先へご連絡ください。

〒731-0192

広島市安佐南区祇園五丁目 37-1

広島経済大学 教育・学習支援センター

お問い合わせは電話番号(082)871-9345 または E-mail career-up@hue.ac.jp までどうぞ。

HUE 広島経済大学
CAREER UP PROGRAM